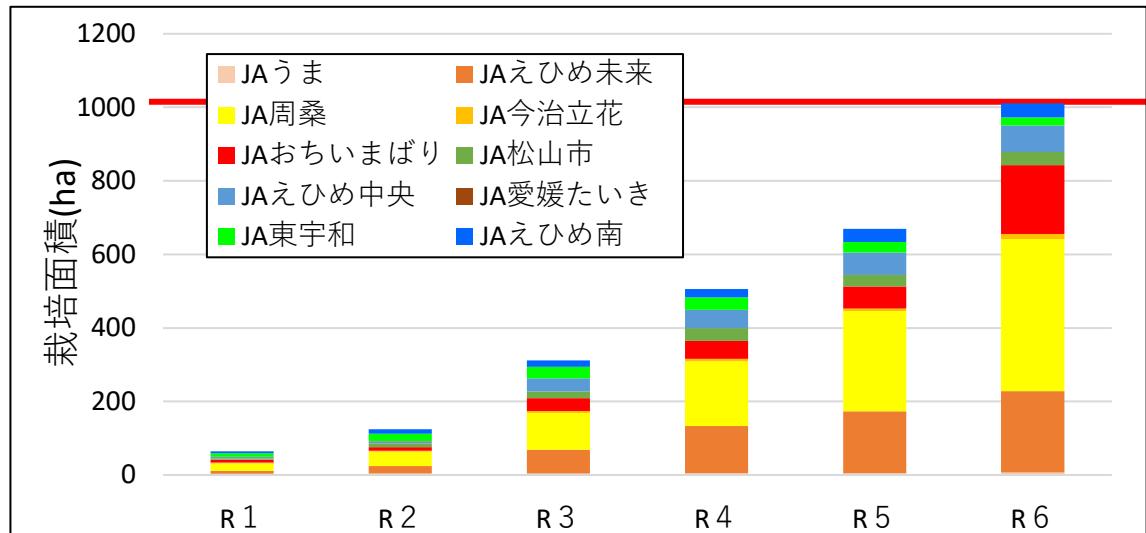


# 愛媛県オリジナル品種 ‘ひめの凜’ ついに1,000ha達成！

農林水産研究所

R元年から栽培がスタートした ‘ひめの凜’ が生産者関係機関の連携により、ついに栽培面積1,000haに到達しました！



各JA管内の ‘ひめの凜’ の面積(R1～R6)

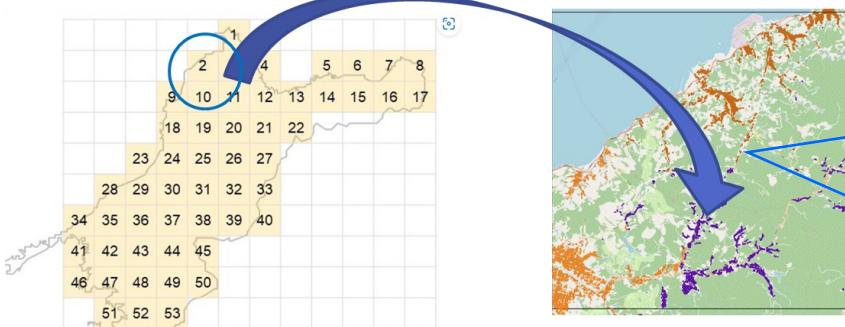
～ ‘ひめの凜’ を栽培するためには～

- 原則25a (JAは10a) 以上
- 原則 6月22日までに田植え※
- 穂肥診断に基づいた施肥管理
- いもち病等の基幹防除の徹底

※ ‘ひめの凜’ の移植時期について

登熟時期の気温の低下が著しい標高100m以上(紫のほ場)は原則6月15日までに田植えをしてください。

農水研HP ‘ひめの凜’ の栽培適地マップ



地点番号 (PDF)  
をクリックす  
ると水田が色  
分けされた  
ページへ移動

地図に示した地点番号→水田を色分けして表示

▶オレンジ：6月22日までに移植

▶紫 : 6月15日までに移植



‘ひめの凜’ 栽培適地マップ

栽培したいほ場の移植適期を確認して、おいしい ‘ひめの凜’ の栽培に役立ててください。